

通商産業省

官 印 省 略
9 資公部第 7 8 号
平成 9 年 3 月 5 日

東北通商産業局長 殿

資源エネルギー庁公益事業部長

大気汚染防止法第 2 7 条第 3 項の規定に基づく通知等、騒音規制法第 2 1 条第 2 項の規定に基づく通知等及び振動規制法第 1 8 条の第 2 項の規定に基づく通知等の運用について

ガス事業法施行規則の一部を改正する省令（平成 9 年 2 月 2 8 日通商産業省令第 7 号）が平成 9 年 2 月 2 8 日付けをもって施行されたことに伴い、標記の通達を定めるとともに、以下の通達を廃止したので通知する。

以上について、貴局管轄のガス事業者に対し、遺漏なく措置するよう周知及び指導されたい。

なお、社団法人日本ガス協会に対しては、同様の通知していることを申し添える。

- 昭和 4 6 年 7 月 3 日付け 4 6 公局第 4 7 3 号「大気汚染防止法第 2 7 条第 3 項の規定に基づく通知等の運用について」
- 昭和 4 6 年 9 月 1 日付け 4 6 公局第 6 4 8 号「大気汚染防止法および騒音規制法改正に伴う電気工作物及びガス工作物に係る運用について」
- 昭和 5 2 年 7 月 1 日付け 5 2 資公部第 3 3 1 号「振動規制法第 1 8 条の第 2 項の規定に基づく通知等の運用について」
- 昭和 6 3 年 1 月 1 3 日付け 6 3 資公部第 1 6 号「大気汚染防止法第 2 7 条第 3 項の規定に基づく通知等の運用についての一部改正について（ガス関係）」
- 平成 5 年 3 月 9 日付け 5 資公部第 1 1 7 号「大気汚染防止法第 2 7 条第 3 項の規定に基づく通知等及び振動規制法第 1 8 条の第 2 項の規定に基づく通知等の運用についての一部改正について（ガス関係）」

廃止

大気汚染防止法第27条第3項の規定に基づく通知等、騒音規制法第21条第2項の規定に基づく通知等及び振動規制法第18条の第2項の規定に基づく通知等の運用について

1. 説明書等の受理及び通知方法について

大気汚染防止法第2条第2項に規定するばい煙発生施設若しくは同法第2条第5項に規定する一般粉じん発生施設、騒音規制法第2条第1項に規定する特定施設又は振動規制法第2条第1項に規定する特定施設を設置するガス事業者に対し、ガス事業法第27条の2、第27条の3又はガス事業法施行規則第113条の規定に基づき定める「ばい煙に関する説明書」、「一般粉じん発生施設に関する説明書」、「騒音に関する説明書」及び「振動に関する説明書」（いずれも添付図面を含む。）（以下「説明書等」という。）を3. に定める様式に従い提出するよう指導を行い、説明書等を受理した場合には、説明書等の写しに、大気汚染防止法第27条第3項又は騒音規制法第21条第2項若しくは振動規制法第18条第2項の規定に基づき送付する旨のかがみをつけ、都道府県知事等へ通知するものとする。ただし、ばい煙発生施設及び一般粉じん発生施設の廃止にあつては、ガス事業法施行規則第113条において上述と同様の措置をとるが、特定施設の廃止にあつては、これらの措置は不要とする。

2. 説明書等の通知先について

(1) 大気汚染防止法関係

当該ガス工作物を設置又は改造若しくは廃止する場合には、都道府県知事あてに通知するものとする。

ただし、政令指定都市内にある当該ガス工作物については、それぞれの市長あてに通知するものとする。

(2) 騒音規制法関係

当該ガス工作物を設置又は改造（ただし、騒音の大きさの増加を伴う場合に限る。）する場合には、市町村長あてに通知するものとする。

(3) 振動規制法関係

当該ガス工作物を設置又は改造（ただし、振動の大きさの増加を伴う場合に限る。）する場合には、市町村長あてに通知するものとする。

3. 説明書等の様式について

提出する説明書は、それぞれ表紙（別紙）を添え、以下の様式とする。

様式Ⅰ：ばい煙に関する説明書

様式Ⅱ：一般粉じん発生施設に関する説明書

様式Ⅲ：騒音に関する説明書

様式Ⅳ：振動に関する説明書

4. その他

「特定施設に該当する圧送機」とは、原動機の出力が振動規制法施行令別表第Ⅰの第2号に掲げる出力以上の圧送機であつて圧力上昇（出口圧力と入口圧力の差をいう。）が0.1MPa以上のものをいう。

「圧縮機」とは、圧力比（吐出圧力と吸込圧力の比をいう。）が2以上又は圧力上昇が0.1MPa以上のものをいい、「送風機」とは圧縮機以外のものをいう。

「通風機」とは、送風機のうち燃焼用空気又は燃焼排ガスに係るものをいう。

〇 〇 〇 に 関 す る 説 明 書

事 業 者 名

製造所又は供給所の名称

製造設備の名称・番号

製造所、工場又は供給所

第 号製造設備

年 月

ばい煙に関する説明書

1. 設置（変更）しようとするばい煙発生施設の概要

事業者名 代表者の氏名 （代理人の職名・氏名） 住所 製造所又は供給所の名称 製造所又は供給所の所在地 製造設備の名称・番号	第 号製造設備
ばい煙発生施設であるガス工作物の概要	名称・番号 型式 規模 設置年月日 着工予定年月日 使用開始予定年月
参考事項 緊急電話番号その他の緊急時における連絡方法 （都道府県知事に通知するものに限る。）	

2. ばい煙発生施設の使用の方法

ばい煙発生施設の 名称・番号					
排出基準	硫黄酸化物 (規制K値)			m^3N/h	
	窒素酸化物 ばいじん			($K =$) ppm (容量比) mg/m^3N	
使用状況	1日の使用時間		回/日	時/回	
	月の使用日数 季節変動		時 ~	日/月	
燃料	種類 発熱量				
	成分	硫黄分 窒素分 灰分		% (質量比又は容量比) % (質量比又は容量比) % (質量比又は容量比)	
	使用量	最大 通常		t/h, m^3N/h 又は l/h t/h, m^3N/h 又は l/h	
排煙	排出	(湿り)	最大 通常	m^3N/h m^3N/h	
	ガス量	(乾き)	最大 通常	m^3N/h m^3N/h	
条件	排出ガスの温度			$^{\circ}C$	
	排出ガス速度			m/s	
条件	排出ガス中の酸素濃度			% (容量比)	
	煙突高さ	実高		m	
		有効高	最大 通常	m m	

排 出 ば い 短	硫 黄 酸 化 物	排出濃度	最大 通常	ppm (容量比) ppm (容量比)		
		排出量	最大 通常	$m^3 N/h$ $m^3 N/h$		
	窒 素 酸 化 物	排出濃度	最大 通常	ppm (容量比) ppm (容量比)		
		[O ₂ =%換算値]		O ₂ =	%換算値	
		排出量	最大 通常	$m^3 N/h$ $m^3 N/h$		
	ば い 短 じ ん	ば い 短	排出濃度	最大 通常	$mg/m^3 N$ $mg/m^3 N$	
[O ₂ =%換算値]			O ₂ =	%換算値		
排出量		最大 通常	kg/h kg/h			
参 考 事 項	<p>この欄には以下の事項を記載すること。</p> <p>(1) ばい短の排出状況に著しい変動のある施設については一工程中の排出量の状況</p> <p>(2) 窒素酸化物の発生抑制のために採っている方法</p> <p>(3) ガスタービン、ディーゼル機関、ガス機関及びガソリン機関に係る非常用施設（専ら非常時において用いられるものをいう。）については、非常用と明記</p>					

3. ばい煙の処理の方法

ばい煙発生施設の名称・番号																				
ばい煙処理施設	種類・名称 型式 設置年月日 着工予定年月日 使用開始予定年月日	<table border="0"> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				年	月	日			年	月	日			年	月	日		
	年	月	日																	
年	月	日																		
年	月	日																		
ばい煙処理施設			処理前	処理後																
	使用ガス量	最大、 通常	$m^3 N/h$ $m^3 N/h$	$m^3 N/h$ $m^3 N/h$																
ばい煙処理施設	処理能力	処理ガス温度	$^{\circ}C$	$^{\circ}C$																
		硫酸化物の量	$m^3 N/h$	$m^3 N/h$																
		硫酸化物の濃度	ppm	ppm																
		硫酸化物の量	$m^3 N/h$	$m^3 N/h$																
		硫酸化物の濃度	ppm	ppm																
		ばいじんの量	kg/h	kg/h																
		ばいじんの濃度	mg/ $m^3 N$	mg/ $m^3 N$																
参考事項	<p>この欄には以下の事項について記載すること。</p> <p>(1) アンモニア注入装置のアンモニアの注入量（最大及び通常）</p> <p>(2) 排煙脱硫装置に附属する再加熱装置に使用する燃料の種類、硫黄分（質量比%）、燃料消費量及び再加熱に伴って発生するばい煙の量</p>																			

添付図面

- (1) 製造所又は供給所の所在地を示す5万分の1の地形図
- (2) 製造所又は供給所の構内配置図（ばい煙発生施設、ばい煙処理施設、煙突等の設置場所を明示すること。）
- (3) ばい煙発生施設構造概要図（主要寸法及びバーナーの位置等を明示すること。）
- (4) ばい煙処理施設構造概要図（主要寸法各部名称等を明示すること。）
- (5) ばい煙発生施設及びばい煙の処理に係る操業の系統の概要
- (6) 煙道に排出ガスの測定箇所が設けられている場合はその場所

大気汚染防止対策

- (1) 総量規制基準遵守のための方法（ただし大気汚染防止法第5条の2第1項の規定により指定された地域に設置する場合に限る。）
- (2) その他特記すべき事項

(注)

1. 変更しようとする場合には、変更事項について変更前及び変更後の内容を併記すること。
2. 「表紙」及び「1. 設置（変更）しようとするばい煙発生施設の概要」中、製造設備の名称・番号の欄には、製造所にあつては製造設備の名称及び番号を記載

し、供給所にあつては空欄とすること。

3. 「1. 設置（変更）しようとするばい煙発生施設の概要」中、規模の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の中欄に掲げる施設の当該下欄に規定する項目について記載すること。
4. 本説明書の写しを3部提出すること。
5. 本説明書の用紙の大きさは、図面表示等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

一般粉じん発生施設に関する説明書

設置（変更）しようとする一般粉じん発生施設及び一般粉じん防止対策の概要

1. ガス発生設備

事業者名 代表者の氏名 （代理人の職名、氏名） 住所		
工場の名称 工場の所在地		
施設 の 概 要	施設番号 種類 原料処理能力 t / 日 炉室数 炭化時間 原料装入量 t / 室	
	設置年月日 年 月 日 着工予定年月日 年 月 日 使用開始予定年月日 年 月 日	
一 般 粉 じ ん 防 止 対 策 の 内 容	装炭作業 一般粉じん処理装置の種類 集じん機入口一般粉じん濃度 mg / m³N 集じん機出口一般粉じん濃度 mg / m³N プロアの前動機出力 kW 窯出し作業 一般粉じん処理装置の種類 集じん機入口一般粉じん濃度 mg / m³N (ガス中) 集じん機出口一般粉じん濃度 mg / m³N (ガス中) プロアの前動機出力 消火作業 一般粉じん処理装置の種類	
	設置年月日 年 月 日 着工予定年月日 年 月 日 使用開始予定年月日 年 月 日	

2. 堆積場

事業者名 代表者の氏名 (代理人の職名、氏名) 住所		
工場 of 名称 工場 of 所在地		
施設 の 概 要	堆積場の施設番号 面積 m² 堆積能力 t 搬入装置の種類型式 搬入装置の能力 t / h 搬出装置の種類型式 搬出装置の能力 t / h	
	設置年月日 年 月 日 着工予定年月日 年 月 日 使用開始予定年月日 年 月 日	
一 般 粉 じん 防 止 策	堆積物の種類、性状 年間延べ堆積量 t 散水装置の種類 散水装置の能力、基数 m³ / h × 基 散水の方法 その他の方法	
	設置年月日 年 月 日 着工予定年月日 年 月 日 使用開始予定年月日 年 月 日	

(注)

- 1 年間延べ堆積量、堆積物の種類ごとに記載すること。
- 2 堆積物の性状の欄には、堆積物の種類ごとに比重、粒度、水分値の概数を記載すること。
- 3 散水方法の欄には、実施の量 (ℓ / t)、実施頻度等を記載すること。
- 4 その他の方法の欄には、散水と同等以上の効果を有する措置について、記載すること。

3. 破碎機、磨砕機、ふるい

事業者名 代表者の氏名 (代理人の職名、氏名) 住所		
工場 の 名称 工場 の 所在地		
施設 の 概要	施設番号 種類、型式 原動機の定格出力 処理能力 ふるいの大きさ ふるいの段数 ふるいの目の大きさ	kW t / h
	設置年月日 着工予定年月日 使用開始予定年月日	年 月 日 年 月 日 年 月 日
一 般 粉 じん 防 止 対策	処理対象物の種類 処理対象物の月間処理量 処理対象物の性状 放水設備の種類 放水設備の能力 処理量当たりの散水量 集じん機の種類 集じん機入口の一般粉じん濃度 集じん機出口の一般粉じん濃度 集じん機プロアの原動機定格出力 その他の方法	t / 月 m ³ / h l / t mg / m ³ N (乾きガス中) mg / m ³ N (乾きガス中) kW
	設置年月日 着工予定年月日 使用開始予定年月日	年 月 日 年 月 日 年 月 日

(注) その他の方法の欄には、散水等と同等以上の効果を有する措置について記載すること。

4. コンベア

事業者名 代表者の氏名 (代理人の職名、氏名) 住所		
工場 の 名称 工場 の 所在地		
施設 の 概 要	施設番号 種類、型式 ベルトの幅 単基の長さ、基数 全長 ベルトの速度 運搬能力	cm 基 m m / min t / h
	設置年月日 着工予定年月日 使用開始予定年月日	年 月 日 年 月 日 年 月 日
一 般 粉 じん 防 止 対策	運搬物の種類、性状 運搬物の月間堆積量 散水設備の種類 散水設備の能力 運搬量当たりの散水量 その他の方法	m ³ / h l / t
	設置年月日 着工予定年月日 使用開始予定年月日	年 月 日 年 月 日 年 月 日

添付図面

- (1) 工場所在地の5万分の1の地形図
- (2) 工場構内配置図
- (3) 一般粉じん発生施設構造概要図 (主要寸法を記入のこと)
- (4) 一般粉じん処理設備構造概要図 (主要寸法を記入のこと)

(注1)

その他の方法の欄には、散水等と同等以上の効果を有する措置について記載すること。

(注2)

(一般粉じんに関する説明書共通)

1. 変更しようとする場合には、変更事項について変更前及び変更後の内容を併記すること。
2. 施設番号の欄には、工場における施設番号を記載すること。
3. 本説明書の写しを3部提出すること。
4. 本説明書の大きさは、図面表示等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

騒音に関する説明書

設置（変更）しようとする特定施設及び騒音防止対策の概要

事業者名 代表者の氏名 （代理人の職名、氏名） 住所 常時使用する従業員数		
特 定 施 設 の 概 要	通風機 型式 公称能力 原動機の定格出力 基数	kW 基
	空気圧縮機、送風機 型式 公称能力 原動機の定格出力 基数	kW 基
	破碎機、磨砕機、ふるい、分級機 型式 公称能力 原動機の定格出力 基数	kW 基
	設置年月日 着工予定年月日 使用開始予定年月日	年 月 日 年 月 日 年 月 日
指定地域の区分 規制基準 使用開始時刻及び使用終了時刻	第 種 dB	
騒音の大きさ ①特定施設等の騒音源等の騒音の大きさ ②製造所又は供給所の境界線上の騒音の大きさの推定値 騒音防止方法の概要		

添付図面

- (1) 製造所、供給所の特定施設の設置図
- (2) 事業場周辺の概況図

(注)

1. 騒音防止方法の概要の欄には、消音機、遮音壁の設置等騒音の防止に関連する設備の概要を記載すること。
2. 変更しようとする場合には、変更事項について変更前及び変更後の内容を併記すること。
3. 本説明書の写しを3部提出すること。
4. 本説明書の大きさは、図面表示等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

振動に関する説明書

設置（変更）しようとする特定施設の概要

事業者名 代表者の氏名 （代理人の職名、氏名） 住所		
製造所又は供給所の名称 製造所又は供給所の所在地 常時使用する従業員数		
特 定 施 設 の 概 要	圧送機 型式 能力及び原動機の出力 基数 使用開始時刻 使用終了時刻	基
	ガス圧縮機 型式 能力及び原動機の出力 基数 使用開始時刻 使用終了時刻	基
	空気圧縮機 型式 能力及び原動機の出力 基数 使用開始時刻 使用終了時刻	基
	破碎機、磨砕機、ふるい、分級機 型式 能力及び原動機の出力 基数 使用開始時刻 使用終了時刻	基
	昇圧供給装置 型式	

能力及び原動機の出力 基数 使用開始時刻 使用終了時刻	基 種
指定地域の区分 規制基準 振動の大きさ ①特定施設の振動の大きさ ②製造所又は供給所の境界線上の振動 の大きさの推定値 振動防止方法の概要	第 種 昼間 d B, 夜間 d B

添付図面

- (1) 製造所又は供給所の特定施設及び振動に関する設備の配置図
- (2) 製造所又は供給所の境界周辺の状況を明示した図面
- (3) 境界線上の振動の大きさを記入した図面

(注)

1. 振動防止方法の概要の欄には、吊基礎、直接支持基礎（板ばね、コイルばね等を使用するもの）、空気ばねの設置等振動防止に関して講じようとする措置の概要を記載するとともに、できる限り図面、表等を利用すること。
2. 変更しようとする場合には、変更事項について変更前及び変更後の内容を併記すること。
3. 本説明書の写しを3部提出すること。
4. 本説明書の大きさは、図面表示等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。